

小売業向けの滑りによる転倒防止ツールの開発

大西 明宏

労働安全衛生総合研究所

平成17年に転倒は労働災害における事故の型のワーストとなってから10年以上が経過した。この背景には労働災害全体の件数が減少しているにもかかわらず転倒件数がほぼ横ばいであることが一因と考えられるが、この横ばいとなっている要因である産業構造の変化にともなう第三次産業の就労者数の増加にも着目する必要があると言えよう。このような中、厚生労働省は「STOP！転倒災害プロジェクト」を開始する等、行政としても転倒災害防止を喫緊の課題と捉えている。また、第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）における重点施策として第三次産業の中でも小売業、社会福祉施設、飲食店を重点業種対策に指定し、転倒災害の多さに警鐘を鳴らしている。とりわけ小売業では全労働災害に占める転倒災害の割合が34%と全業種の約20%に比べてかなり高く、転倒対策を最優先としなければならない状況にある。しかしながらスーパーマーケット等の小売店における労働災害防止への意識は低く、加えて営業時間の長さ、従業員全員が顔を揃える機会がないこと、非正規従業員（パート、アルバイト等）に依存していること等の理由により、他業種に比べて安全衛生教育の推進には多くの課題がある。

筆者らは平成25年度から小売業の中でも店舗の規模によらず施設形態が類似しているスーパーマーケットに焦点を当て、転倒災害防止に向けた対策ツールの検討を進めてきた。ツールの開発に当たっては複数企業の築年数や面積、複数業態が混在する店舗を対象とした現場視察および従業員ヒアリングを通じ、労働災害防止への取組み状況や業務オペレーションの特徴などを把握することを重んじた。その結果、企業単位で見ると転倒は頻発災害なのだが、店舗単位ではほとんど発生していないため、従業員の転倒防止に対する意識が低いこと、顧客サービスや食品衛生に関する規則は整備され、遵守されているのだが、転倒防止に関する規則や活動（特にバックヤード床面の濡れや油汚れの排除、段差解消、

適切な照度確保など）がおろそかなことが共通傾向として確認された。その他にも、本社安全衛生部門の担当者から転倒防止に関しては経験や社内規則がないため、何をすべきかが分からないとの回答が多かったことが特徴的であった。

このような実態を踏まえると、スーパーマーケットにおいて滑りによる転倒防止を図るにはそのまま使える対策実践マニュアルのようなものを用意しなければ活用されないと判断し、パンフレット「スーパーマーケット店舗内の滑りやすさマップ 滑りによる転倒災害を防止しましょう！」および映像教材「滑りによる転倒災害を防止しましょう」の2つを作成し、安衛研のホームページ上に公開した。前者のパンフレットは実際のスーパーマーケット店舗内の12場面で測定した静摩擦係数に応じて3段階の「滑りやすさ」を判定し、各場面の滑りやすさを解消するための情報を例示することで、対策として活用しやすい内容とした。後者の映像教材は、滑りによる転倒への理解を促すため、滑りの危なさ、床面からの対策、耐滑靴による対策の3編から構成し、全てを合わせても10分程度の視聴で滑りによる転倒災害の防止への意識付けと最低限の知識が得られる内容にした。これらは現場のニーズを考慮しているが、あくまで研究シーズとしての発信である。今後はこれらツールの周知だけでなく、スーパーマーケット等の現場に有効なツールとなり得ているのか、滑りによる転倒災害の減少につながるのかを検証することが課題と考えている。

略歴

大西 明宏（おおにし あきひろ）

1998年日本体育大学大学院体育科学研究科修了、2004年国際医療福祉大学大学院保健医療福祉学研究科単位取得退学、2006年博士（保健医療学）取得。2008年より独立行政法人労働安全衛生総合研究所人間工学・リスク管理研究グループ研究員、2014年より同権急所主任研究員、現在は組織改変により独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所リスク管理センター主任研究員。専門は人間工学、バイオメカニクス。転倒災害や荷役作業による災害に関する研究に従事。